

非常変災等により、通常の登校と異なる場合、本校では次のように対応します。

なお、非常変災時等の対応についてはその都度、連絡用メール・本校ホームページに掲載します。

1 次の場合は、臨時休校とします。

- (1) 十勝地方、または居住している地域に「気象等に関する特別警報」が発表された場合。
- (2) 学校周辺の天候等から、生徒の登校及び下校が困難であると判断した場合。

2 次のいずれかに該当する場合は、自宅待機とします。

- (1) 居住している地域や、通学に利用しているバス等の公共交通機関が運休になっている場合。
- (2) 居住している地域の天候、道路状況により、各家庭からの通学が困難であると判断した場合。

3 確認事項

(1) 臨時休校

- ア 前日に臨時休校を決定した場合は、生徒を通じ「保護者あて文書」を配布します。
- イ 当日朝、臨時休校あるいは登校時間の変更を決定した場合は、クラス連絡網・連絡用メール・学校ホームページにてお知らせします。
(朝6時頃には、お知らせするようにします)
- ウ 臨時休校の翌日も交通機関への影響が残る場合があります。公共交通機関の運休や各家庭からの通学が困難な場合は、自宅待機としてください。
- エ 臨時休校となった際の授業時間については、生徒の学習権並びに学習時間確保のため補充を行います。

(2) 自宅待機

- ア 自宅待機の際は、保護者からHR担任への連絡をお願いします。
状況に応じ、担任から改めて連絡を差し上げることがあります。
- イ 自宅待機により登校できない場合は、通常の欠席ではなく「交通障害による特別欠席」となります。
- ウ 自宅待機により登校できなかった際の学習については、個別に対応するようにします。

※保護者による送迎においても、危険回避を最優先にしてください。

(3) その他

- ア 通常登校時に「警報」(大雨、洪水、暴風、暴風雪 等)が発表され、公共交通機関の運休が予想される等の際、授業を打ち切り下校とすることがあります。
早期下校の際は、「生徒を通じ『保護者あて文書』を配布する」、「生徒が保護者と連絡をとる」、「連絡用メール・学校ホームページにてお知らせする」等、状況に応じた対応を行います。各家庭において、緊急時の連絡先について確認をしておいてください。
- イ アの場合、生徒帰宅後、学校へ帰宅報告をお願いすることがあります。
(連絡方法は下校時に生徒へ指示します)
- ウ 冬期間の非常変災の際、停電等の影響により暖房設備が使えなくなることも予想されます。
普段から十分な防寒対策をして登校するよう、各家庭のご協力をお願いいたします。

※不明な点等ありましたら、学校までお問い合わせください。